

「山口県平成30年7月豪雨災害義援金」募集要綱（第3版）

社会福祉法人 山口県共同募金会

1 趣旨

平成30年7月豪雨により山口県内の各地で、人的被害や床上浸水などの甚大な被害が生じ、特に岩国市では災害救助法が適用されました。

このため、社会福祉法人山口県共同募金会（以下「本会」という。）は、このたびの大雨で被災された方々を支援するため、義援金を募集します。

2 義援金の名称

山口県平成30年7月豪雨災害義援金

3 受付期間

平成30年7月20日（金）から平成30年12月28日（金）まで

4 義援金の受付方法

（1）振込の場合

金融機関	口座番号	口座名義
山口銀行 県庁内支店	(普)5031377	社会福祉法人 山口県共同募金会
山口銀行本店・支店及び（社）全国地方銀行協会加盟行窓口からの振込手数料は無料となります。 また、山口FG発行のカードによるATMからの振込手数料は無料となります。 (※ATMの無料時間は、平日8時45分から18時まで)		

金融機関	口座番号	口座名義
西京銀行 県庁支店	(普)2019571	社会福祉法人 山口県共同募金会
西京銀行本店・支店（窓口・ATM）及び（社）第二地方銀行協会加盟行窓口からの振込手数料は無料となります。 (※他行カードによるATM振込は対象外)		

金融機関	口座番号	口座名義
山口県信用農業協同組合連合会 県庁内支所	(普)0001748	社会福祉法人 山口県共同募金会
JAバンク山口では、山口県下JA及び山口県信用農業協同組合連合会の各店舗の窓口から振込みいただいた場合は、手数料が無料となります。		

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00930-4-211411	山口県共同募金会平成30年7月豪雨災害義援金
振込票の通信欄に「山口県平成30年7月豪雨災害義援金」と記入していただくと振替手数料が無料となります。		

(2) 現金書留の場合

宛先	〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内 社会福祉法人 山口県共同募金会
宛名のところに「救助用」と明記していただくと、郵便料金が無料となります。	

5 義援金の配分

山口県が設置する配分委員会で協議し、被災者に配分します。

6 領収書の発行

寄付者が、本会領収書を希望される場合は、別紙「領収書希望者名簿」に必要事項を記入のうえ、本会へ送付してください。後日、本会から領収書を送付します。